

# 平成 30 年度 機構・定員等審査結果（概要）

内閣人事局においては、8月末に各府省から提出のあった平成30年度機構・定員要求について、平成30年度人件費予算の配分の方針<sup>(注)</sup>等に基づいて審査を行い、その結果をとりまとめました。

(注)「平成30年度内閣の重要課題を推進するための体制整備及び人件費予算の配分の方針」(平成29年7月20日内閣総理大臣決定)において、テロ対策、サイバー犯罪・サイバー攻撃対策、治安・海上保安の基盤強化、C I Qの体制整備、外交実施体制の整備、東日本大震災からの復興への対応等を体制整備の重点分野として位置づけている。

## 1 機構（主なもの） ※名称は仮称

### (1) 局の再編等

#### 【金融庁】

##### 金融行政の新たな課題への的確な対応

- ・総合政策局、企画市場局の新設（総務企画局、検査局の廃止）

#### 【文部科学省】

##### 総合的な教育改革を推進するための機能強化

- ・総合教育政策局の新設（生涯学習政策局の廃止）

#### 【総務省】

##### 総務省所管のサイバーセキュリティ政策の総合的・一元的な推進

- ・サイバーセキュリティ統括官(1)の新設（政策統括官の廃止）

#### 【文化庁】

##### 京都への移転を見据えた文化政策を総合的に推進するための機能強化

- ・文化庁次長(1)、審議官(1)の新設（文化部、文化財部の廃止）

### (2) 外交実施体制の整備

#### 以下の在外公館を新設

- ・在ベラルーシ大使館
- ・在ダバオ総領事館（フィリピン）
- ・国際民間航空機関（ICAO）日本政府代表部（モントリオール）

※その他、兼館としてNATO日本政府代表部（ブリュッセル）を新設

### (3) EBPM推進体制の構築

#### EBPM（証拠に基づく政策立案）推進体制の構築のため、以下の府省に総括審議官級の体制を整備

〔内閣府、公正取引委員会、警察庁、消費者庁、総務省、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省〕

## 2 定員

- 平成 32 年の訪日外国人旅行者 4,000 万人の達成に向けた C I Q の体制、尖閣領海警備をはじめとする海上保安の体制については、中期的な方針の下、緊急重点分野として 939 人を優先的に措置。

- C I Q（訪日外国人対応）の体制整備（財務省(税関)、法務省(入国管理)、厚労省・農水省(検疫)）…705 人
- 海上保安の基盤強化（海上保安庁）…234 人（ほか時限増員 129 人）

- その他の分野については、前掲の方針に基づき、全体として増員を抑制しつつ、メリハリある措置を行い、前掲の C I Q 等を含め、全体で 3,258 人の増員を措置。

※ これに加えて、オリンピック・パラリンピック関連などの臨時的な課題に対応するための時限増員（613 人）を措置

＜その他の主な増員措置の内容＞（数字は時限増員を含む。）

- テロ対策、サイバー犯罪・サイバー攻撃対策、治安、海上保安（再掲）の基盤強化 …951 人
- C I Q（訪日外国人対応）の体制整備（再掲） …705 人
- 外交実施体制の整備 …124 人
- 東日本大震災からの復興 …41 人
- 統計改革の推進 …66 人
- その他内閣の重要政策に係るもの…1,824 人

- 一方、行政の I C T 化、民間能力の活用等の業務改革の推進等により、▲5,602 人の定員を合理化。

### 【審査結果（全体）】

|                     | 平成 30 年度<br>当初要求 | 平成 30 年度<br>審査結果 | (参考)<br>平成 29 年度実績 |
|---------------------|------------------|------------------|--------------------|
| 増員                  | 6,859 人          | 5,156 人          | 4,957 人            |
| 新規増員                | 4,979 人          | 3,258 人          | 3,021 人            |
| 業務改革による<br>再配置(注 1) | 1,880 人          | 1,898 人          | 1,936 人            |
| 減員                  | ▲5,507 人         | ▲5,602 人         | ▲5,602 人           |
| 差引（時限増員除く）          | 1,352 人          | ▲446 人           | ▲645 人             |

(注 1) 各府省が業務改革の取組により合理化した定員を、業務量が増大した部門に再配置するもの。

(注 2) 以上のほか、時限増員として、613 人(平成 29 年度は 454 人)を措置。

(注 3) 平成 29 年度実績には、年度途中の緊急増員(5 人)を含む。

- このほか、国家公務員のワークライフバランス推進のための取組として、産前・産後休暇等に加え、介護休暇の取得実態に応じ、各府省に別途 179 人（平成 29 年度は 148 人）の定員を措置。

上記の機構・定員審査により新設された官職については、その職責に応じて級格付。また、既存官職については、1,984 の級の切上げ、3,502 の級の切下げ。

## 平成30年度定員審査結果について

(単位：人)

| 行政機関名          | 平成30年度審査結果             |                 |         |             |       | 平成30年度末定員 | 主な増員事項<br>【数字の( )は時限増員で、外数】  |
|----------------|------------------------|-----------------|---------|-------------|-------|-----------|--|
|                | 新規増員<br>(時限増員を除く)<br>① | 業務改革による再配置<br>② | 減員<br>③ | 差引<br>①+②+③ | 時限増員  |           |  |
| 内閣の機関          | 15                     | 2               | ▲10     | 7           | (6)   | 1,218     | 国際テロ情報を効果的かつ的確に収集するための体制の整備2、IoTシステムのセキュリティ強化2   |
| 内閣府            | 204                    | 94              | ▲227    | 71          | (37)  | 14,783    |  |
| 内閣府本府          | 28                     | 10              | ▲38     | 0           | (10)  | 2,349     | 統計改革の推進のために必要な研究体制等の整備3(6)、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた対策強化のための体制整備2、観光立国実現に資するための迎賓館一般公開の実施等に伴う更なる体制整備4(1)               |
| 宮内庁            | 22                     | 4               | ▲10     | 16          | (0)   | 1,022     | 宮家における侍側奉仕に関する事務体制の強化1、情報セキュリティ事務体制の強化2、皇室用財産の公開拡充に関する事務体制の強化2、天皇の退位等に関する皇室典範特例法の施行に向けた準備の事務体制の強化17              |
| 公正取引委員会        | 9                      | 2               | ▲10     | 1           | (0)   | 834       | IT・デジタル分野及びエネルギー分野の独占禁止法違反事件に対し迅速かつ厳正に対処するための審査体制の強化・拡充3、事業・産業再編の促進に対応した企業結合規制の迅速かつ的確な運用のための体制整備2                |
| 国家公安委員会        | 106                    | 66              | ▲141    | 31          | (18)  | 8,531     | 国際テロ対策の強化29、サイバー空間の脅威への対処能力の強化22、生活の安全を脅かす犯罪対策等の推進54、オリンピック等を見据えた諸対策の推進(18)                                      |
| 個人情報保護委員会      | 14                     | 2               | 0       | 16          | (0)   | 119       | マイナンバーに係るシステムセキュリティ対策の強化及び監視・監督体制の整備7、個人情報保護法改正に係る国際協力構築に向けた体制整備4  |
| 金融庁            | 18                     | 8               | ▲21     | 5           | (0)   | 1,582     | 金融行政の戦略立案機能の強化4、金融行政の専門性の向上2、市場行政を含めた企画能力とフィンテック対応の強化5、実効的な監督・監視体制の整備6   |
| 消費者庁           | 7                      | 2               | ▲7      | 2           | (9)   | 346       | 人事政策・会計監査等の拡充1、悪質重大事案対応のための執行機能強化2(4)  |
| 復興庁            | 0                      | 0               | 0       | 0           | (5)   | 207       | 被災者の生活支援の充実に係る体制の整備(2)、避難指示解除区域の帰還環境整備に係る体制の整備(2)  |
| 総務省            | 46                     | 25              | ▲82     | ▲11         | (16)  | 4,815     |  |
| 総務省<br>(除く公調委) | 46                     | 24              | ▲81     | ▲11         | (16)  | 4,780     | サイバーセキュリティの強化、ICTの安心・安全の確保のための体制整備7、マイナンバー制度の円滑な実施とマイナンバーカードの利活用の促進関係2、統計改革推進のための体制整備11(16)                      |
| 公害等調整委員会       | 0                      | 1               | ▲1      | 0           | (0)   | 35        |  |
| 法務省            | 742                    | 421             | ▲975    | 188         | (82)  | 53,405    | 出入国管理体制の充実強化279、刑務所等体制等の充実強化205(8)、法務局体制の充実強化77(61)、検察体制の充実強化135、保護観察体制等の充実強化29、公安調査体制の充実強化14(11)                |
| 外務省            | 101                    | 42              | ▲98     | 45          | (33)  | 6,146     | 安全対策及び情報収集・分析能力強化23(5)、インフラ輸出を含む経済の活性化11(12)、戦略的対外発信及び外交実施体制の強化10(8)、積極的平和主義の展開及びグローバル課題への対応(二国間関係・地域情勢を含む)51(8) |
| 財務省            | 917                    | 563             | ▲1,316  | 164         | (33)  | 71,651    | 財務局41(6)(情報通信技術の進展等に対応した金融監督等23等)、税関312(観光立国実現に向けた計画的体制整備302等)、国税庁557(27)(租税回避等への対応384(27)等)                     |
| 文部科学省          | 28                     | 15              | ▲41     | 2           | (3)   | 2,124     | 教育再生の実行のための体制整備7(1)、科学技術イノベーションに適した環境創出のための体制整備5(1)、スポーツ立国の実現のための体制整備1(1)、文化芸術立国のための体制整備11                       |
| 厚生労働省          | 330                    | 245             | ▲640    | ▲65         | (35)  | 31,648    | 観光立国推進のための検疫体制の強化85、薬物事犯に係る捜査体制の強化6、長時間労働の是正60(3)、同一労働同一賃金実現や職業安定法等の適正な履行確保のための指導監督体制の強化38(1)                    |
| 農林水産省          | 125                    | 0               | ▲472    | ▲347        | (6)   | 21,013    | 動植物検疫の体制強化39(2)、土地改良事業の競争力強化・災害対策14、捕獲鳥獣の利活用等の推進10、「農泊」をビジネスとして取り組む地域を加速的に創出4、施業の低コスト化3、悪質・巧妙化する外国漁船の漁業取締体制強化6   |
| 経済産業省          | 59                     | 0               | ▲95     | ▲36         | (9)   | 7,948     | エネルギー政策の着実な実行22(1)、対外経済・安全保障貿易管理体制の強化12、競争力強化・IoT・基準認証政策の推進8(2)、知的財産政策の推進13(4)、統計改革・EBPMの推進3(2)                  |
| 国土交通省          | 498                    | 461             | ▲1,290  | ▲331        | (235) | 58,408    | 防災・減災対策や社会資本の老朽化対策等の体制強化87(22)、海上保安の基盤強化234(129)、公共交通の安全確保等の体制強化44(13)、持続的な地域社会の形成及び経済成長を支える基盤強化132(70)          |
| 環境省            | 35                     | 30              | ▲80     | ▲15         | (73)  | 3,103     | 地域における気候変動適応策の充実(4)、国立公園満喫プロジェクトの推進4(8)、外来生物防除(5)、福島地方環境事務所(中間貯蔵等)の体制強化(29)、原子力規制庁の体制強化22(11)                    |
| 防衛省            | 158                    | 0               | ▲276    | ▲118        | (40)  | 20,907    | 平和及び安全確保のための切れ目のない体制の構築42(1)、日米同盟及び諸外国との関係強化5(22)、情報機能の強化及びサイバーセキュリティ体制の強化39、自衛隊基地・駐屯地基盤及び運用基盤の強化53(14)          |
| 合計             | 3,258                  | 1,898           | ▲5,602  | ▲446        | (613) | 297,376   |  |

(注1) 上記の「新規増員」(①欄)には、特殊要因である時限増員(613人)を含まず、振替を含む。また、「減員」(③欄)には、振替を含む。

(注2) この他、国家公務員のワークライフバランスの推進のため、行政機関全体に別途179人の定員を措置。

(注3) 平成30年度末定員は、時限増員(613人)及び国家公務員のワークライフバランス推進のための定員措置(179人)を加えたもの。